

平成31年第2回東海市教育委員会定例会議事録

- | | | |
|---|-------------|--|
| 1 | 開催日時 | 平成31年2月27日
開会 午後2時00分
閉会 午後2時45分 |
| 2 | 開催場所 | 芸術劇場中練習室1 |
| 3 | 出席者 | |
| | 教育長 | 加藤千博 |
| | 委員 | 秋田祉宏 |
| | 委員 | 秋葉みどり |
| | 委員 | 木原鈴江 |
| | 委員 | 堤光彦 |
| | 委員 | 久野友士 |
| 4 | 欠席委員 | なし |
| 5 | 委員以外の出席者 | なし |
| 6 | 説明のため出席した者 | |
| | 副教育長 | 宗近美佐子 |
| | 教育部長 | 江口貴子 |
| | 次長兼スポーツ課長 | 西山聖治子 |
| | 芸術劇場館長 | 天木倫子 |
| | 芸術劇場総監督 | 安江正也 |
| | 学校教育課長 | 小笠原尚一 |
| | 学校教育課統括主幹 | 中島達也 |
| | 学校教育課主任指導主事 | 齋田強一 |
| | 学校教育課指導主事 | 堀康次 |
| | 教員研修センター所長 | 明壁啓純子 |
| | 学校教育課指導主事 | 中山律子 |
| | 給食センター所長 | 浅井春代 |
| | 社会教育課長 | 瀨田眞理子 |
| | 文化センター館長 | 末崎裕代 |
| | 中央図書館長 | 片岡紀美子 |
| | 青少年センター所長 | 金田一則 |
| | 芸術劇場管理課長 | 伊藤孝英 |
| | 文化芸術課長 | 桜井正志 |
| 7 | 会議書記 | |
| | 学校教育課統括主任 | 石松勝 |
| | 学校教育課主任 | 磯谷未来 |

- 8 議事日程 別紙日程のとおり
9 傍聴人 なし

10 協議概要

教育長（加藤 千博）

ただいまから、平成31年第2回東海市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事日程については、あらかじめ配付いたしました日程表のとおり進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。
これより会議に入ります。

教育長（加藤 千博）

日程第1、「前回議事録の承認」を議題といたします。お諮りいたします。本案については、承認することに御異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声 ）

御異議なしと認めます。よって、「前回議事録の承認」については、承認されました。

教育長（加藤 千博）

日程第2、「報告」を議題といたします。

教育長（加藤 千博）

報告のある委員はいらっしゃいますか。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって「報告」を終わります。

教育長（加藤 千博）

日程第3、議案第2号、「平成31年度教育費予算の議会提出について」を議題といたします。教育部長及び担当課長から提案理由の説明を求めます。

教育部長、文化芸術課長、学校教育課長、社会教育課長、文化センター館長
中央図書館長、青少年センター館長、管理課長、次長
（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声 ）

御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

教育長（加藤 千博）

日程第4、議案第3号、「平成30年度教育費補正予算の議会提出について」を議題といたします。教育部長及び担当課長から提案理由の説明を求めます。

教育部長、学校教育課統括主幹

（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声 ）

御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

教育長（加藤 千博）

日程第5、「その他の報告事項」を議題とします。

(1)から(6)について、担当課長から順に報告を求めます。

学校教育課主任指導主事、学校教育課指導主事、教員研修センター指導主事
社会教育課長、文化センター館長

(資料に基づき説明した)

教育長(加藤 千博)

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

2番委員(秋葉 みどり)

小学生米沢市親善交流事業について、各小学校において親善交流の経験をどのように広めているか教えてください。

学校教育課指導主事(堀 康次)

各学校で児童が報告会を行っています。どんな成果があったか、学びがあったかを発表しています。

2番委員(秋葉 みどり)

経験の発表をし、下級生が親善交流に参加したいと思える機会を作ってください。

教育長(加藤 千博)

ほかにはないようですから、これをもって質疑を終わります。

教育長(加藤 千博)

続いて(7)から(12)まで、担当課長から順に報告を求めます。

文化センター館長、次長、文化芸術課長、青少年センター所長、
学校教育課指導主事

(資料に基づき説明した)

教育長(加藤 千博)

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

2番委員(秋葉 みどり)

一つ目は要望です。子ども芸能発表の結果について、課題に他団体の演目を見ずに退館してしまう出演者・観覧者がいたとあり、実際参加した際も、プロ演奏者の公演中に入退場者が非常に多く、失礼ではと感じました。プロ演奏者の公演中は入退場を規制するなどの対策を検討してください。

二つ目は子どもいじめ防止等対策について、いじめを訴えてきた子どもへの行動支援が大切とあるが、具体的な支援を教えてください。

学校教育課指導主事(堀 康次)

いじめを訴えてきた子どもへの行動支援について、加害者の言葉の意図が被害者にうまく伝わらないこともあるなど、個々の現状に応じて、教職員が間に入り話しを聞く等の支援になります。

2 番委員（秋葉 みどり）

捉え方によっては被害者意識が強くなってしまう場合もあります。先生たちは被害者と加害者の間に入り児童生徒と上手に接してください。

学校教育課指導主事（堀 康次）

いじめの被害者にしっかり寄り添うことを基本として対応していきます。

1 番委員（秋田 祉宏）

不登校対策について、他市町に設置されている校内の適応指導教室を検討するとありますが、校内にほっと東海のようなものが設置されているのですか。

また、他市町で実施されている東海市にない取組みがあれば教えてください。

学校教育課指導主事（堀 康次）

校内の適応指導教室は、別室で児童生徒の対応をしていると把握しています。

他市町で実施されている東海市にない取組みは、スクールソーシャルワーカーを設置していると聞いています。

1 番委員（秋田 祉宏）

別室で児童生徒の対応をするのは校内の先生ですか。

学校教育課指導主事（堀 康次）

校内の先生や東海市の教育相談員のような方が対応していると聞いています。

教育長（加藤 千博）

ほかにはないようですから、これをもって質疑を終わります。

教育長（加藤 千博）

(13)その他について、何かありますか。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって終結いたします。
以上で「報告事項」を終わります。

教育長（加藤 千博）

以上をもって、今回定例会に付議された案件の審議は全部終了いたします

した。

これをもって、平成31年第2回東海市教育委員会定例会を閉会いたします。